

令和5年10月17日  
福島県県北農林事務所

栗本堰を訪ねる小学生勉強会について

このことについて、今年度、当事務所管内で水土里を育む普及促進事業として水土里ネット福島市（福島市土地改良区）が下記のとおりイベントを実施しますので、お知らせいたします。

記

1 日 時

令和5年10月21日（土） 9：15～11：50（出前授業）

令和5年10月24日（火） 9：00～11：30（見学学習）

2 場 所

栗本堰円形分水（所在地：福島市大笹生長老檀11）外

3 参加人数

福島市立笹谷小学校第4学年（3クラス）90名

うち取材可能学級は4年2組のみとなります。

4 活動内容

10月21日（土）は水土里ネット福島市の職員が福島市立笹谷小学校第4学年の児童向けに出前授業を行います。

10月24日（火）は笹谷小学校第4学年の児童が栗本堰円形分水等を見学します。

【行程】

社会科出前授業	10月21日（土） 9：15～11：50 ※取材可能時間（4年2組） （10：10～10：55）	笹谷小学校第4学年各教室 福島市笹谷字上町18
栗本堰円形分水等 見学	10月24日（火） 9：00～11：30 ※取材可能時間（4年2組） （10：00～10：30）	栗本堰円形分水等 福島市大笹生長老檀11

5 取材の申込について

取材を希望される方は実施日前日12時までに県北農林事務所に取材申込書（別紙1）を提出してください。

## 6 その他

### (1) 事業の趣旨

水土里を育む普及促進事業とは、水の恩恵を受けている地域の農業者や地域住民、さらには県産農作物の消費者などが、交流を通して農業農村を取り巻く現状や課題について理解を深めるため、農村地域や農業用施設を題材にした広報イベント等を推進し、土地改良区の歴史、地域との関わり、農業農村の持つ多面的機能に関する一般住民の理解促進と交流拡大を目指す県の補助事業です。

この件に関する問合せ先

〒970-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県県北農林事務所農村整備部

副部長 田代 広信（不在時） 部長 渡邊 長

電話 024-521-2614（内線 4541）

FAX 024-521-2851（内線 4548）

勉強会の内容については

水土里ネット福島市（福島市土地改良区）

電話 024-536-0951